

社会福祉法人日進福祉会 法令遵守基本方針（コンプライアンス基本方針）

1. 基本理念

社会福祉法人日進福祉会（以下「当法人」）は、高齢者が安心・安全・尊厳をもって生活できる環境を提供することを最優先とし、関連する法令・条例・行政通知・ガイドラインを遵守することを基本とします。私たちは、公正で透明性の高い運営を通じて、地域から信頼される福祉施設であることをめざします。

2. 法令遵守の対象

当法人が遵守すべき主な法令等は以下を含みますが、これらに限りません。

- ・ 介護保険法
- ・ 社会福祉法
- ・ 高齢者虐待防止法
- ・ 個人情報保護法
- ・ 労働関係法令（労働基準法、労働安全衛生法 等）
- ・ 消防法・感染症法・食品衛生法 等、施設運営に関係する法令
- ・ 行政機関が発出する通知・基準・指導内容

3. 法令遵守の取組方針

1. 適切なサービス提供

介護保険制度および各種基準に基づき、利用者の尊厳を守った質の高いサービスを提供します。

2. 不正・不当請求の防止

虚偽の記録、架空請求、割増算定の不正取得など、法令違反となる行為を一切行いません。

3. 権利擁護・虐待防止

身体的・心理的・経済的虐待、放置（ネグレクト）などを厳しく禁止し、早期発見と迅速な対応を徹底します。

4. 個人情報保護と情報管理

ご利用者・ご家族・職員に関する個人情報は適切に取り扱い、漏えい・紛失・不正利用を防ぎます。

5. 安全管理と感染症対策

事故防止、環境整備、感染症対策、衛生管理などの安全措置を講じ、常に施設の安全性向上に努めます。

6. 職員への教育と研修

法令遵守に関する研修を定期的に実施し、全職員の意識向上と継続的な学びを推進します。

7. 相談・報告体制の整備

法令違反や不適切行為を発見した職員が安心して報告できる相談窓口を設置し、通報者の保護を徹底します。

4. 反社会的勢力の排除

当法人は、反社会的勢力との関係を一切排除し、不当要求には断固として対応します。

5. ハラスメント禁止

利用者・家族・職員間のハラスメント（パワハラ・セクハラ・カスハラ等）を禁止し、健全な職場環境の維持に努めます。

6. 違反行為への対応

法令違反またはその疑いがある行為を確認した場合は、迅速に事実確認を行い、必要に応じて行政機関・関係機関へ報告し、再発防止措置を講じます。

7. 継続的改善

当法人は、法令遵守体制を継続的に見直し、社会情勢の変化や制度改正に合わせて改善し続けます。